

考えよう! 少年法適用年齢引下げ問題 と児童虐待

～18・19歳の少年非行の実情と児童虐待の現場から～

少年院に入院した少年の中に、児童虐待の被害を受けた子どもがいる、ということはご存知ですか。

平成30年の犯罪白書によると、少年院に入院した男子少年のうち約3割、女子少年のうち約6割に虐待を受けた経験があることが判明しています。今回は、少年法の実情・少年法適用年齢を18歳に引き下げる是非と児童虐待について、その現場を見てきたゲストの方をお迎えし、市民の皆さんと一緒に考えたいと思います。是非ご参加下さい。

内容(予定)

第1 少年法適用年齢引下げ問題について



第2 基調講演 戦慄かなの氏

(アイドル・N P O 法人 bae 代表理事)



第3 リレートーク

廣川 貴樹氏

(柏高等技術学園副校長)



後藤 弘子氏

(千葉大学大学院専門法務研究科長)



坪井 節子氏

(社会福祉法人力リヨン子どもセンター理事長・弁護士)



日 時

2019年 6月21日(金)

午後6時30分～午後8時30分頃【開場 午後6時15分】

どなたでも参加いただけます

先着順
参加無料
申込不要

会 場

日比谷図書文化館

地下1階 日比谷コンベンションホール(大ホール) 東京都千代田区日比谷公園1-4

- 東京メトロ丸の内線・日比谷線「霞ヶ関駅」B2出口より徒歩約3分
- 都営地下鉄三田線「内幸町駅」A7出口より徒歩約3分
- 東京メトロ千代田線「霞ヶ関駅」C4出口より徒歩約3分
- JR新橋駅 日比谷口より徒歩約10分
当施設に駐車場・駐輪場はございません。
公共交通機関をご利用下さい。



お問合せ ● 東京弁護士会 人権課 TEL.03-3581-2205

主 催 ● 東京弁護士会 第一東京弁護士会 第二東京弁護士会

共 催 ● 日本弁護士連合会